



美原 3月号

第156号
平成31年(2019年)

人のうごき	
人口	38,291人(50人減)
世帯数	14,609世帯(16世帯減)
人口密度	2,901人/km ²
面積	13.20km ²
平成31年2月1日推計()は前月比	

美原区広報 編集・発行:美原区役所企画総務課



春爛漫 さかい旅

3月29～31日

「春爛漫(らんまん) さかい旅」をテーマに、堺の歴史的神社仏閣などを3月29～31日に公開します。初公開の法雲寺(美原区今井192)【写真】では、3,333体の本尊が安置されている大殿などを公開。法雲寺の観覧料は無料。呈茶もあります。

詳しくは市役所市政情報センター、区役所市政情報コーナー、堺市内各観光案内所などにあるパンフレット、堺観光コンベンション協会ホームページ(<https://www.sakai-tcb.or.jp/>)でご覧になれます。広報さかい13ページに関連記事あり。

☎堺観光コンベンション協会 ☎233-5258 FAX233-8448へ。

法雲寺 特別公開



無料シャトルバスを運行

無料シャトルバスを運行します。

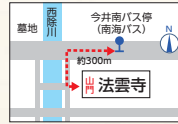


- 運行日: 3月30・31日
- 運行時間: 午前9時30分～午後4時30分(30分間隔)
- 停留所: 法雲寺、黒姫山古墳、みはら歴史博物館

堺観光ボランティア協会によるミニガイドツアー



初公開の法雲寺、黒姫山古墳とみはら歴史博物館を巡る1時間30分程度のツアーです。各日午前10時、午後2時から。無料(有料公開箇所の拝観料・施設観覧料・呈茶料金は別途必要)。直接会場へ。出発時間の10分前までに法雲寺山門(地図参照)に集合。10人以上のグループでの参加は堺観光ボランティア協会 ☎・FAX 233-0531へ要予約。



春爛漫

さかい旅ツアー 美原区民限定

仁徳天皇陵古墳やさかい利島の杜などを巡るツアーを開催します。堺市博物館ではVR(バーチャル・リアリティ)体験もします。VR体験は6歳以下の方ではできません。

3月30日(土)、美原区役所本館東玄関前に午前9時集合、午後5時頃解散。美原区在住の方が対象(小学生以下は保護者同伴で)。無料。

☎FAXか電子メールで参加者全員の住所、氏名、日中連絡が取れる電話番号、年齢を3月5～10日に堺観光コンベンション協会 ☎233-6601 FAX233-8448 pro@sakai-tcb.or.jpへ。先着40人。

市議会議員選挙・府議会議員選挙

投票は4月7日(日) 午前7時～午後8時

期日前投票・不在者投票は、3月30日～4月6日
午前8時30分～午後8時(4月2～6日は午後9時まで)

美原区の有権者の期日前投票所は美原区役所本館5階大会議室です。他の区役所では投票できませんので、ご注意ください。期日前投票・不在者投票の方法など詳しくは、広報さかい3ページをご覧ください。

投票には投票所入場整理券をお持ちください。投票所入場整理券が届かなかったり、紛失したりした場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所か期日前投票所で係員に申し出てください。

なお、第8投票区にお住まいの方の投票

票の投票所が表のとおり変更になります。詳しくは、投票所入場整理券に同封の案内をご覧ください。

投票区名	第8投票区
該当の住所区域	小平尾、平尾42番地4
変更後の投票所	小平尾会館 (美原区小平尾233-5) ※東多治井会館から変更になります。

☎美原区選挙管理委員会事務局(美原区役所企画総務課内) ☎363-9311 FAX362-7532へ。

美原区区民評議会 委員を募集

美原区では、区の特性に応じた魅力あるまちづくりについて考えていただく美原区区民評議会委員を募集しています。

応募資格や任期は次のとおり。

▷応募資格=美原区に在住・在勤・在学の、4月1日現在18歳以上で、同評議会の会議(基本的に平日の昼間開催)に出席できる方

▷任期=6月1日～平成33年5月31日

▷報酬=会議出席につき月額1万200円

▷募集人数=若干名
論文による一次選考の後、プレゼンテーションと面接による最終選考を行います。

詳しくは、3月1日から区役所市政情報コーナーにある公募要項(美原区ホームページ(アドレスは下記参照)からダウンロード可)をご覧ください。締め切りは3月31日(消印有効)。

☎美原区役所企画総務課 ☎363-9311 FAX362-7532へ。

一緒に古代米を栽培してみませんか みはら農業塾 塾生募集

美原区では、古代米を美原区の魅力の一つとして育てるために市民と行政が協働で「美原区古代米プロジェクト」に取り組んでいます。

今年も田植えの準備から収穫までの一連の作業と講義を通じて、古代米の栽培に関するノウハウを学ぶ「みはら農業塾」を開講します。期間は5～11月。週1回程度、農作業や講義を行います(10月の収穫時期は連日作業があります)。古代米の栽培に関心があり、美原区まで通え、

将来同プロジェクトに協力する意思がある方が対象。費用など詳しくは、美原区役所市政情報コーナーにあるチラシ(美原区ホームページ(アドレスは下記参照)からダウンロード可)をご覧ください。

☎チラシに添付の受講申込書を郵送かFAX、電子メールで3月29日(必着)までに美原区役所企画総務課(〒587-8585 美原区黒山167-1 ☎363-9311 FAX362-7532 mikisou@city.sakai.lg.jp)へ。選考5人程度。

3月16日(土) ド・レ・美原 月カフェ

地域の皆さんが、障害のある方やその家族、支援者、関係機関と交流できるカフェです【写真】。相互に理解し合えることをめざしています。カフェコーナーの他に、障害に関するパンフレットコーナー、相談コーナーもあります。

3月16日(土)、午後1～3時、美原総合福祉会館(美原区黒山782-10)1階喫茶コーナーで。直接会場へ。

☎美原区役所地域福祉課 ☎363-9316 FAX362-0767か美原区障害者基幹相談支援センター ☎361-1883 FAX361-4444へ。



3月20日(水) ド・レ・美原 月マルシェ

障害者作業所の皆さんが作ったパンやケーキ、菓子、レタス、陶芸品、雑貨などを販売しています。
第3水曜日、午前10時～午後2時に

美原区役所本館1階風の広場で。
なお、4月からは開催時間を午前10時～午後1時に変更します。
☎同センターへ。

〒587-8585 美原区黒山167-1
ホームページ <http://www.city.sakai.lg.jp/mihara/index.html>
携帯サイト <http://www.city.sakai.lg.jp/mihara/index.html>



市民課 ☎363-9313 FAX363-1586	地域福祉課 ☎363-9316 FAX362-0767
子育て支援課 ☎341-6411 (子育て相談 ☎363-4151) FAX341-0611	
生活支援課 ☎363-9315 FAX362-0767	保険年金課 ☎363-9314 FAX363-0020
企画総務課(美原区選挙管理委員会事務局) ☎363-9311 FAX362-7532	
自治推進課 ☎363-9312 FAX361-1817	
美原保健センター(美原区黒山782-11) ☎362-8681 FAX362-8676	
美原基幹型包括支援センター ☎361-1950 FAX361-1960	
美原区障害者基幹相談支援センター(別館) ☎361-1883 FAX361-4444	
社会福祉協議会美原区事務所 ☎369-2040 FAX369-2060	

美原区役所庁外

美原第1地域包括支援センター(高齢者の生活支援に関する事)	☎369-3070 FAX369-3038
北部地域整備事務所(道路の維持・補修工事など)	☎258-6782 FAX258-6843
上下水道局お客様センター(水道・下水道に関する事)	☎0570-02-1132(ナビダイヤル) または251-1132 FAX252-4132
原池公園事務所	☎276-6818 FAX279-9711
環境業務課指導係(生活ごみなどの収集)	☎228-7429 FAX229-4454
粗大ごみ受付センター	☎0120-00-8400
市税事務所<三ヶ丘庁舎>	携帯電話からは☎06-6485-5048
法人諸税課(軽自動車税に関する事)	☎231-9741 FAX251-5631
市民税課(個人市民税・府民税に関する事)	☎231-9754 FAX251-5632
固定資産税課(固定資産税に関する事)	☎231-9764 FAX251-5633
納税課(納税に関する事)	☎231-9773 FAX251-5634